

瑞穂市特別職報酬等審議会 会議録

審議会等の名称	令和5年度 第2回 瑞穂市特別職報酬等審議会 会議
開催日時	令和5年11月27日(月曜日)午後1時30分から午後3時58分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料説明</li> <li>・諮問事項の審議</li> </ul>
出席委員 欠席委員	<p>〈出席委員〉 奥村保子、小倉妙子、坂元弘一、関谷英樹、棚瀬勉、成瀬幸太郎、馬淵淳子、武藤永行</p> <p>〈欠席委員〉 なし</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p>【事務局】 只今から第2回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。それでは会長さんよりご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(坂元会長あいさつ)</p> <p>【事務局】 本日の審議会の議事録署名委員2名について、前回と同様名簿順にて続きで指名させていただきます。坂元委員は会長職であるため除いて、関谷英樹委員、棚瀬勉委員をお願いします。</p> <p>次に傍聴人について、只今傍聴人の方はいません。もし審議の途中に傍聴人の方が見えた場合、そのまま入場していただきます。</p> <p>なお、傍聴人が審議関係者の方の場合は再度お諮りします。それではこれより議題に移ります。</p> <p>【会長】 本日は、定足数は充足しておりますので、このまま審議に入ります。早速ですが、議題の1資料説明を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>【会長】 何かご質問ありますか。</p>

【A委員】 ホームページからとった資料ですが、去年のデータで令和4年の4月1日現在で給料を返納された市長がいます。羽島市、各務原市、山田市、郡上市、海津市、この5市です。これらを多少考慮に入れた方がいいのではないかと思います。

約10万円前後返納されてみえます。市長と副市長と議員も返納してみえるところがあります。そういったことはどのように協議したらいいのか。

【会長】 返納されているのはどういう理由ですか。

【A委員】 理由は、わかりませんが、一応給料としては支払われているが、10万円前後返納してみえる。私の勝手な判断ですけど、コロナとかいろんな世情を考えて返納してみえるのかなど。

それから議員の報酬ですが、政務活動費というのがあるようですが、瑞穂市の場合出してみえるのか、それともこの報酬の中ですべて活動してみえるのか、お尋ねしたいです。

【会長】 返納の関係については、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。政務活動費の関係については事務局の方からご説明いただければと思います。

【事務局】 只今質問がありました政務活動費については、調査をしまして、令和5年4月1日現在、県内市については21市中4市、瑞穂市を含めて4市が政務活動費の支給がありません。瑞穂市の他3市については大垣市、海津市、美濃市となっています。17市においては金額のばらつきはありますが支給されている状況です。

また、類似市については、瑞穂市のほか2市、宮城県富谷市、和歌山県の岩出市は支給がありません。8市については金額のばらつきはありますが支給されています。

そして今市長等の減額の話が当初にありましたが、こちらの調査の結果ですが、県内市においては21市の中で郡上市のみ現在減額しております。郡上市の市長が令和6年4月10日まで82万9千円を74万6千100円ということで10%減額しております。また、副市長も66万4千円を63万800円、教育長も56万6千円を53万7千700円ということで令和6年の5月23日まで、副市長、教育長ともに5%減額しております。

また、類似市においては、埼玉県白岡市は行財政改革のため市長は令和6年11月25日まで81万円を64万8千円に20%減額しております。

また大阪府阪南市は、これも行財政関係で市長、副市長、教育長ともに令和6年11月11日まで25%減額しております。

また、奈良県桜井市は特例措置により市長は30%、副市長は25%、教育長は20%減額しております。

また和歌山県岩出市はこれも特例措置により市長は令和6年10月18日まで改定前の75万円としている状況です。以上です。

【会長】 質問されたA委員から今のご回答でよろしいでしょうか。

【A委員】 私が調べたのでは5市でしたが、返納された市は、1市のみということですね。

【事務局】 返納というか減額の措置をしているということですね。これは令

和5年7月に各市町へ調査票を送って、令和5年4月1日現在の数値がこちらに届いたものです。

【会長】 A委員がそういうご質問をされたご趣旨は何でしょうか。

【A委員】 こういうところもありますよということを、ご報告したかっただけで、別にそれについてどうこうということではありませんけれども。それも考慮に入れたうえでいろいろ…。

【会長】 他の方、A委員のご質問にご意見ありますか。つまり、そういう減額措置とかも考慮に入れた方がいいのでしょうか。

【A委員】 情報として、そういうこともありましたよということで。

【事務局】 各市それぞれ諸事情があり、行財政改革の関係でとても厳しいと、市長自ら社会情勢と市の財政状況を見て10%減額ですよとか、あるいはマニフェストの関係でそうやって当選した人とか、各市事情があると思うんですね。それを考慮しだすとなかなか本来の数字から逸脱してしまうと事務局としては思います。そういった市があるということはA委員から情報提供されて周知していただいて、非常にいいことかと思いますが、そこまで加味するとなかなか難しいと思います。

【会長】 前回もありましたね、市長さんが非常によくやっているのボーナスみたいな感じでやったらどうかという感じと、今回、個別的な斟酌みたいなものはまた別の次元だというようなことはありましたけれども。それぞれの市長の個人的な意向によって、こういうことをしたいと、気持ちを表したいとそういうようなことなのかもしれないですね。

【A委員】 誰かに強要とか強制とかという問題ではないですね。

【会長】 ですからそういうことを織り込むということは、なかなか難しいですね。個人的な考えで実施していることは若干織り込みづらいですよ。

それでは今の事務局の資料1から資料4までの説明について、ご質問等ありますか。

【B委員】 資料2が財政力、資料1が人口、その相関を見たというグラフです。その他にどういうファクターが相関に影響しているかということを見るのが一番やっぱり重要だと。

財政力はほとんど相関がないですが、人口の方は多少相関があるとの説明でした。その相関に基づいて決定していくという方向なのか、それとも独創的に、報酬を決定していくといういろいろなやり方があると思うんです。

財政規模については資料ありますか。

【事務局】 面積や財政規模の方は作っておりません。

資料を見てますと人口は相関関係はあるが、面積はないというような文献を拝見していますので、そういった意味も含めて作成していません。

【B委員】 面積は相関はないため、資料を作る意味がないという判断をされたんだと思います。財政規模についてはいかがですか。

【事務局】 財政規模は財政力指数とほぼ同様の考え方かと思います。同じような財政的な面を見るというものですので、財政力指数の表を作成し、財政規模については作成していません。

【C委員】 財政力とは大雑把にどのようなものか。簡単に説明していただけますか。大きな事業をして、借金がたくさんあると財政力の指数が下がる。だから財政力の指数が高ければいいというものではないという風に聞いたんですが、もう少しわかりやすく説明していただけますか。

【事務局】 地方公共団体の財政力を示す指数と、財政力が強いかわいいかというようなことをございます。財政力指数は3年の平均をしたもので、例えば0.7とか0.6とか、前年は0.5とかありますと3年平均ですので0.6ということになります。一般的には基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものが財政力指数で、瑞穂市は令和3年と4年はお示しした通りで、令和3年は0.759です。

【会長】 需要額を収入で割ったとおっしゃいましたか。逆ですか。

【事務局】 逆です。収入額を需要額で割ったものです。

【会長】 需要の方が大きいわけですね。

【事務局】 瑞穂市の場合はそういうことですね。

【会長】 需要というのは歳出みたいなものですかね。

【事務局】 収入を歳出で割ったようなものですね。資料編35頁の下から2つ目に財政指標の状況がありますが、平成30年から令和4年度まで示されています。例えば平成30年ですと基準財政収入額が66億275万8千円、基準財政需要額が82億6千602万円で、66億275万8千円割る82億6千602万円で0.780になります。令和3年度、令和4年度は、0.759、0.738です。

【会長】 確かに財政需要は歳出と支出面という感じですが、その支出が収入によってどのくらい賄われているか。収入というと税収になるんです。借金も含むのかどうなのかということですね。この需要と収入の差が借金になるんですかね。

【事務局】 借金は含まないと思いますが、基準財政収入額は地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。基準財政需要額は、同じく地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額となっております。

【会長】 A委員どうでしょうか。ただ今の説明で。

【A委員】 この財政力指数が高いからいいとか、低いからいいという問題ではないですね。そういう問題ではないですね。

【事務局】 高ければ、1に近づければ一番いいと思いますね。1を超えれば不交付団体と言いまして地方交付税を国からいただかなくても自分のところだけの財政で健全経営ができると。できないものですから瑞穂市も交付団体ということで、岐阜県中ほとんどが地方交付税をいただいている市町になりますけれども。東京ですと例えば裕福ですよ。自分たちだけで賄えるところは地方交付税はありません。

【会長】 東京は、基本的に1より大きいということですか。財政力指数が。

【事務局】 そうですね。豊田市とかこの辺ですと愛知県の飛島村とか、大きな企業が来て固定資産税や法人税が入ったりとか。自分たちだけで収入があるというところになります。

【会長】 なんとなく、その財政力指数に結構リンクしているんじゃないかと個人的には思っていました。意外に相関が無く、逆に類似市町の場合は負の相関があるような。何か面白いといえれば面白いですね。  
他にご質問どうでしょうか。

【B委員】 この特別職報酬等審議会の開催は条例によると、市長の諮問に応じて記載されて、説明をいただきました。  
市長が諮問をすると必ず開かないといけないということですね。  
前回から資料を見ますと、瑞穂市は6年経過して今回改定をしようとしています。その前は前々回から前は4年です。  
大垣市は市長で28年間報酬が変わっていない。瑞浪市は19年、各務原市が19年、飛騨市も19年です。市長が今回6年経過して特別職の報酬等審議会を開催してくださいという内部的な規則とかはありますか。

【事務局】 内部的な規則は特にありません。

【B委員】 今回森市長が独断で6年経ったから審議会を開催してくださいと指示があったということでとらえてよろしいですかね。

【事務局】 今回の諮問につきまして6年、結構年数が経っていますので、現在その価格が適正かどうか。上げるか下げるか経済状況とかいろんなものと総合的に考えていただいた中で下げるという選択肢もあるということをご理解いただきたいと思います。

【B委員】 もちろん理解しております。私がお尋ねしたかったのは、一部が20何年とか10何年とか、特別職の報酬が変わっていない市もあるのに、瑞穂市は、前は4年、今回は6年で改定をしようとしていますので、市長の意志だけで決まったと認識してよろしいですね。わかりました。

【会長】 今の19年とか20何年とかずっと変わらないところは、この表でいくと報酬額が高めのところでしょうか。

【B委員】 それはちょっと、また議論が違ってくると思うんですけど、どこの部分が高いというのはちょっとわからないんですけども。

【会長】 例えばこの人口比で見て、相関関係よりも上の方に。

【B委員】 1頁大垣市の市長は28年変わっていないんです。

【会長】 大垣市が一番右の方ですね。だいたいいい水準にありますので。

【事務局】 よろしいでしょうか。各市が前回いつ報酬審が開かれたかどうかというのは確認しておりません。毎年開いてこの額が適正であるかという答申をいただいている可能性もありますので、一概に20年変わっていないかと言われても、ずっと同じ答申が出る可能性があるということをご理解いただきたいと思います。毎年やっているかどうかについては確認しておりません。

【会長】 金額は、たまたま同じだったけど・・・。

【事務局】 たまたま同じ答申が返ってきた可能性もありますので、その辺については確認しておりません。

【B委員】 県内市の市長、副市長、教育長の給料の額について、この市長は瑞穂市は現行は平成29年が適用年になっています。改定前は平成25年の適用年月日です。

それから大垣市は平成7年の適用年月日なので、平成7年から令和5年という28年経っている。

今事務局からお話あった毎年やっているかどうかはわからないということは、審議会を開いたにもかかわらず、ここに年月日が記載されていないという意味ですか。

【事務局】 この適用年月日というのは条例改正がいつ施行されたかという日にちです。ですので、審議会が開かれたイコール適用年月日ではなくて、条例改正の適用があった日付がいつかということだけ示しています。

【B委員】 そうすると審議会で一応議論をして議会に諮って、それが可決されていないと、そういう趣旨ですか。

【事務局】 市長がその審議会の答申に対して条例改正を行う、もしくは審議会が同額であるということだと条例を提出する必要性がありません。提出する必要がなければ適用日はずっとそこの日で止まっています。

【B委員】 わかりました。そうすると結果的に大垣市は28年間市長の給料は同一の据え置きという、審議会または市長、どこの判断かわからないんですけど、そういう判断で今まで28年間行ってきたという認識でよろしいですか。

【事務局】 はい。結構です。

【B委員】 そうすると瑞穂市は、割とスパンが短いなという印象を受けました。短い市は、関市とか美濃市、この辺りはかなり頻りに審議会を

開いて条例にて別の報酬に変更していますので、それは市のやり方で私はいいんじゃないかと思います。

【会長】 他に資料の説明についてご質問ありましたら。

【D委員】 最後に議員だけ年収の資料がありますが、議員以外の資料はありますか。

【事務局】 ありません。議員については前回の6頁目に年間の収入の資料があったものを今回はグラフ化しました。

市長は、岐阜県内、期末手当の月数はほぼ同じ月数で、一般行政職に則した月数をかけています。ですので、年収はつけていませんが、これと比例してくるという風に思っております。

議員は、それぞれ市町によって期末手当の月数等が若干違うところがあり、他の県ですと例えば前回の資料ですと、6頁に類似市の市議会議員、ここに期末手当の月数が書いていますが、手当の月数が4.4とか、3.3とか、4.0とか、あるいは調整額の%とか、非常にばらつきがあるため、作成しました。

【D委員】 あくまで今回はこの月額報酬を決めるという解釈になるということですね。

【事務局】 そうです。

【D委員】 ありがとうございます。

【会長】 他にご質問ありますか。続いて議題2 諮問事項の審議に移ります。諮問事項1、市議会の議長、副議長、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長、並びに議員の報酬月額等について。

こちらの議員の月額につきまして前回4つにわかれたと思えます。議員定数を減らす条件で報酬を上げる、少し上げる、現状維持、少し高いという意見があったかと思えます。

検討されたとは思いますので、改めての意見を伺います。

【A委員】 政務活動費について、議員の報酬はそんなに高くないんですけども、実際に動いている議員と、動いていない議員がいて、動いている議員は自腹を切って行動してるんですね、いろいろ調査してらっしゃる。その点、政務活動費は出る可能性はあるのかどうなのか。一切ないのか。この報酬だけでやるという形ですか。

【事務局】 政務活動費は、今回の報酬審で審議する内容ではないと思えます。

ですが、もしそういう意見として市長に答申するということは可能かもしれません。例えば報酬が大変安いというようなご意見になって、これではとても政治活動ができないのではないかということで、いくらとは具体的に示さずにも結構ですが、政務活動費をつけることにした方がいいんじゃないかという意見として最後残すことは可能です。

ただ、全体的としてそういう意見でまとまるような形であればということが前提です。

【会長】 只今の政務活動費について、そういうことも踏まえる形で報酬を

決めるということについて皆様どうでしょうか。

【A委員】 政務活動費は、これ以前はあったように思うんですが、無かったですか。まったく無いですか。

【事務局】 瑞穂市では政務活動費はないです。

【E委員】 政務活動費ですが、選挙の時に例えば選挙カーとか選挙ポスターに係る費用の補助が市によって出ると思いますが、瑞穂市は出なかったと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

【事務局】 それも報酬ではないので。それについてはまた別の選挙管理委員会での検討になります。

【会長】 C委員どうでしょうか。

【C委員】 今事務局の方から説明がありましたので、今回考えの中から外して、直接審議する内容としては報酬について考えた方がいいと思います。

【会長】 それでは1人ずつ聞いてもよろしいでしょうか。F委員どうですか。

【F委員】 新聞とかを見ているとあんまりいい話を聞かないんですよね。政務活動費は何に使っているのか不明なため、本気でやるなら身銭を切ってやるべきじゃないかなと思うんですけど。

【会長】 G委員は。

【G委員】 資料は、グラフがわかりやすいなと思いました。報酬の割には高いお金をもらっているという風に簡単にとらえてみると、やっぱり瑞穂市は全体で低い。特に議員は低いとわかったので、議員を多めに、ちょっと上げて、政務活動費がどうのではなく、報酬を上げた方がいいかなというのは単純な感想です。

社会とか賃上げとかのバランスをとって、徐々に上げていって、公務員さんとのバランスもあるかなと思うので、そういうことも考慮して私は上げていってもいいと思います。

【会長】 どうもありがとうございます。D委員はどうでしょうか。

【D委員】 今の現状の瑞穂市の役職の方の給料を見ると、やはり他市町村と比較するといろいろとばらつきが見受けられるところもありますので、できることならば瑞穂市というまちをいい意味でPRというところであれば、やはり類似するような市町村よりもちょっといいというぐらいの形の落としどころを見つけて、設定を考えていったらいいんじゃないかなという風に思います。

【会長】 それは議長とか副議長とか全部の…。

【D委員】 そうですね。すべてに関して。一律というとらえ方ではなくてですね。それぞれの中で上げ方というところを、基準となるところを明確にして説明をできれば、上げ幅が市長が仮に5千円になった



と、議員が仮に8千円になったというようなところでも説明が果たせるのかなという風に思うんですけども。

【会長】 市長さんについては、諮問の2で…。

【D委員】 そうですね。現状を見た限りではもう少し上げてもいいかなという風を感じています。

【会長】 議員1人当たりというのは、議長とか副議長を全部平均したという話ですね。

【事務局】 議員については、議員報酬の最低限のものをかけたものです。月収については一般の議員さんだけの部分をピックアップした表となっております。  
年収については、一般の議員についてです。

【会長】 この資料で、30万8千円とありますよね。ですから、一般の議員の相関関係ということですね。  
質問ですが、この議員の相関関係は議長も副議長も同じような相関にあるということでしょうか。

【事務局】 分析表を作ってはいませんが、どこも議長と議員との金額の差が、よく似たバランスのところが多いとは思いますが。

【会長】 議長や副議長というのはポストの手当てという感じですよ。ポストの手当てはそんなにおかしくないということですよ。

【事務局】 基本の議員報酬をもとに考えていただいて、それに議長や副議長をどうするかという。

【会長】 上乘せするという事なので、我々はこの市議会議員であれば一番下の議員の30万8千円。ここを決めればいいということですね。

【事務局】 そうですね、ここの報酬をまずはご審議いただきたいと思えます。

【会長】 ではD委員がおっしゃいましたように、いろんな類似の市町村とかを見ながら、理由がつくような形で決めていけば…。

【D委員】 本当にシンプルに考えたら、市長の現状というようなとらえ方ではなくて、市長、副市長、議員1人1人、人口1人当たりについていくらかみたいな形の計算の仕方ですべての市町村の報酬を合計して、1人当たりいくらかなのかというものから逆算して数字をはじくとか。大きく考えた場合には数字を出すことは難しくないのかと思いました。説明わかりますか。

本当に単純に人口をベースにして月額報酬を考える方針であれば人口1人当たりの単価を出して、それを計算の根拠にして議員の額をはじくとかですね、そういった部分がみえればだいたい目安がみえてきて、ある程度高い、安いという何か1つの判断基準につながるのかなと思ったりしたんですけど。

何かの根拠があって言っているものではないんですけど、単純

に分析というところだけ考えた場合にはそういうとらえ方というところも基準において、調整するという考え方というのもありなのかなと思ったんですけど。

【会長】 つまり、機械的に人口1人当たりいくらだと。5万2千人いるんだと。かけていくらという形で、出たその数字でというのも1つだよということですね。

ただ、相関関係だけ見ると、ある程度ちょっと下の方にあるけど、どのぐらい低いとみるのか、つまりこの相関関係の線をいくら、どのぐらいの傾きで引くかによって違っちゃいますので、統計的には線が引けるんだと思うんですけども、人口1人当たりという単純な算式でね。

【D委員】 それぞれの人の実績、根拠というとらえ方ではないですけど。単純な基準を何か決めていかないと、この考え方でいいのかどうかわかりませんが、そういう考え方もあるのかなと思いました。

【会長】 そうですね。上げるか下げるかにしても何か客観的な説明ができないと。

【D委員】 そうですね、これを基準に決めますというものがあれば説明も立つのかなと思いました。

【C委員】 先ほど事務局の方からの説明にもありましたが、資料の方で、あまり財政力指数とか、人口比に関して比例しているものではないというような感覚ですね、今この資料を見ても人口が多いから高いとか、人口が少ないから安いとかいうことでもないし。

【会長】 人口の方が比較的相関があると思います。

【C委員】 財政力指数は、あまり関係がないということですね。

【会長】 そうですね。財政力指数はあまりないのかなという。

【C委員】 基本的に財政力があつたらお給料を高くしてもいいというような感覚があるんですが、財政力指数が高いのにお給料が安いというのは何かなという。

【会長】 それはまた何かあれですよ。事務局の方はどうですか。

【C委員】 基本的に考えると財政力指数が低ければもちろん市町村のお給料も低いでしょうという風に言われればなるほどということですよ。でも他の市においてはそういうことが一概に言えないという結果ですね。この資料としては。そうなると何を基にしてというと、人口を基にしてという考え方にもっていかないと方法はないということですよ。上げるか下げるかという感覚としては。

【会長】 そこは人口だけじゃなくて、類似の市町村や市内の同規模の市との関係とか。それも大きなところであると思うんです。

【事務局】 D委員の話で事務局の方から再確認ですけど、前回の資料の県内市議員報酬等一覧表、6頁目。先ほどD委員が言われたのは市民1

人当たりという報酬額を基準で決めてというお話があったと思うんですけども、ここに年収の右手に市民1人当たりの報酬負担額というのがあるんですね。岐阜市ですと市民1人当たりは1千600円。岐阜市は40万人都市、瑞穂市5万5千人ですけども、1千690円。これは逆に言うと人口が多いところは、岐阜市さんも報酬は多いんですけど、市民1人当たりになると非常に安いんですね。

逆に美濃市が一番下にありますが、人口が1万9千人で市民1人当たりは3千472円と一番高いわけですね。こういう風で反比例といいますか、人口が多いと市民1人当たりの負担は少ないのが現状です。

報酬とのバランスというのはなかなか逆関係にございますので、逆算をするとこうなるわけですので、非常に難しい点があるかなというところなんです。人口とは反比例するものですから。そういうわけにはいかないんですね。ということだけご理解いただきたいなと思います。

**【会長】** 資料1は相関関係がありますが、これは必ずしも比例じゃないんですよ。つまり原点を通らないで、要は縦軸は25万円から人口が入っていますから、人口が2倍になれば給料も2倍になるというわけではなくて、つまり比例じゃないわけですよ。原点を通っていないから。

**【D委員】** こういう話になってくると、上位20%、下位20%を切ったの中央値での計算の仕方というようなとらえ方をしていかないと。たまたま瑞穂市はある意味人口的にはほぼ中央の値ぐらいの位置になってくるかなと思われるので。上位何%、下位何%を削った上での値内ではじくという考え方というの。瑞穂市はある程度中央値ぐらいの考え方だと思うと、今の給料はそれほど大きく変更することもなくなると思ったりもします。

**【会長】** 人口をグルーピングして、全体で見ると大きなまちの方が割安になるから。

**【D委員】** たまたま瑞穂市の現状は中央値あたりになってくるので。

**【会長】** 同じような人口のところは1人当たりで参考になるんじゃないかということですね。比べるのにな。

**【F委員】** 議員や市長は、この会を開くということは自分の給料が上がるかなとか、期待するわけだから、いざふたを開けて同じとか、下げるとかになったら、一生懸命やったのにというのもちよっとあるの。で、世の中を見て、みんな給料を上がっていない状況ですから、反感を買わない程度だったら自分は上げてもいいんじゃないかなという気がします。

その反感を買わない数字というのはどれだけというのは具体的に言えないんですけど、でも頑張っているのに全然報われないというのはどうなのかなという。

**【会長】** 皆さんそうですね。頑張っていたから、少しでも上がると本当にモチベーションが上がりますよね。

【F委員】　そうですね。もっと頑張ろうかなという気になるかなと思うので、…。

【会長】　今は、給料とか賃金を上げろという全国的な流れもある中で、少しは上がっても市民感情的にはおかしくないという感じはしますね。

【C委員】　瑞穂市の市長の場合、この86万円というのは、ベースになる元の考え方、つまり、どこからその金額がどういう風に出されたのかというのは、どう考えたらいいですかね。

この市の中で例えば瑞浪や山県、飛騨、本巣、郡上市とか下呂市とか。先ほど人口と市長との関係では、ずいぶん人口が少なくても結構なお給料ですよ。

瑞穂市の人口と比べるとそこら辺の人口はずいぶん少ないですが同じようなお給料ですよという意味ですけど。

86万円というのは、どういうことを考慮してこういう金額が出てきたのかなと。

【事務局】　前回の平成28年の報酬審議会の考え方につきましては、第1回の資料4には、今までの報酬等の改定経過が載っているかと思えます。合併後の平成15年5月1日には市長は79万円、平成16年4月1日には84万円、平成22年には市長、副市長、教育長ともに、いわゆる世間の状況をですね、給料が減額している世の中を鑑みて自ら7%減額を上程されて可決された経緯がございます。

その中で平成25年4月1日には市長について平成16年4月1日の84万円に戻っています。その時点では副市長、教育長は元へは戻ってはいない状況の中、平成29年4月1日、前回の答申にあつては、副市長、市長、教育長も基本的には平成16年4月1日の額に戻るような中で、副市長も戻りましたし、教育長は新教育長という、これは21市、全国のすべてが一緒ですけど、法律の改正にあたって、今までの立場と違う新教育長という立場でもう少し任務が重くなるというようなことも鑑みて1万円プラスということで65万円になっています。

市長にあつては、前回の21市の平均などは88万円ということで今回の資料とほぼ一緒です。市長はそういった平均値より4万円低い状態が84万円ですので、全体を鑑みて副市長も教育長も上がる中で市長も少しは88万円の平均に少し近づけるとい意味合いも含めて86万円。また近隣の市町、美濃加茂市、羽島市、人口比なども鑑みて86万円がいいのではとまとまったという風に記憶しております。

【B委員】　今は議員の報酬の議論ですか。市長や副市長も一緒に議論ですか。先ほどの政務活動費の議論も一緒ですか。何を議論しているかわからないので。

【会長】　わかりました。

【事務局】　まずは議員で皆さんの考えをまとめていただいた方がいいような気がします。

議員だと18分の1ですので、また考え方が違って。市長は1人しかいないんですね。ですので、考え方は同じではないのかと考えるので、まずは議員からということで皆さんお願いしま

す。

【会長】 そうですね。定数を減らす条件の下で増やすとかですね、いろんなことがありますので、今は議員に絞らせていただきます。

それから、政務活動費につきまして、他の方のご意見はどうでしょうか。

【B委員】 政務活動費については、先ほど瑞穂市は無しと。その他もいくつか無しというお話があったんですけど、私は検討していただいているんじゃないかなと思います。

先ほどこの場で検討するという事は場所が違いますので、それを答申の中に、検討していただいたらどうかという部長の方から話がありましたので、私は文言を入れていただいてもいいんじゃないかと私は思います。以上です。

【会長】 それは、報酬月額に反映させるという。

【B委員】 違います。報酬は報酬、それから政務活動費は別途そういう制度を作ったらどうかということでございます。

【会長】 わかりました。G委員はどうでしょうか。政務活動費に限って。

【G委員】 そうですね。議員がとにかく他の市町村と比べて全体的に報酬が低いというのがあるので、それを上げて、政務活動費も出すというのは、別にあった方が絶対いいと思うんですね、政務活動費ってある程度支給されたらそれを使い切らないといけないとか、どうなんですかね。

【事務局】 私の認識ですと使い切らないといけないことはないと思うんですけど、あくまで市議としての活動に使った経費の一部になるということですが、余れば最近返すというパターンになっていると思うんですが、当市はまだ導入しておりませんので細かな検討はしておりませんし、最終的に精算とかが出てくるとは思うんですが、使い切る必要まではないということだけは間違いないです。

【事務局】 政務活動費にあっては、皆さん新聞で情報を収集してみえると思いますが、大きな都市の議員ですと、いろんな問題をやっていますね、その政務活動費を使って政務活動じゃないところに全部使い切ってしまうとか。

そういった問題が今一番問題になっていて、要は中身ですね。報酬は自分で使い切って自由に使ってもらえばいいんですが、政務活動費は政策的なものの研究をしたり、視察のために行ったとか。世間で言っているのは温泉へ行ったりとか、いろいろ問題が起きているんです。

そうすると先ほどの使いもしていないのにそういったものを使ったように出すと、これは問題が起きるものですから、本当に政務活動費として妥当なものに使ったならその分の領収書を出すとか、きちっとできないと問題になってしまうという。出すのはいいい点もあるんですけど、悪い点で言うとそういう点もあるということです。

先ほどのお話にありましたように政務活動費も月々1万円のところもあれば、2万円のところもあれば、3万円ぐらいのところもあります。岐阜市ですと、中核市ですから違いまして、すごい金額を

出してみえるというようなところとか。それぞれの市によって当然金額も考え方が違うと思いますけれども、問題があることはご理解していただければと思います。以上です。

【会長】 D委員はどうでしょうか。

【D委員】 政務活動費、これは完全にもう別に考えていいんじゃないかとは思いますがね。出すのであればいろんな現状に対して議員の方からお話が持ち上がったりとかがあるのであればと思うんですけども、今の段階に関しては瑞穂市の場合現状出していないのであればあえて入れて考えずに、月額報酬という単体の考え方だけで進めればいいんじゃないかと思います。

【会長】 政務活動費についての議論は必要ではないということですね。わかりました。ではC委員どうでしょうか。

【C委員】 私も同じ意見です。

【会長】 E委員どうですか。

【E委員】 僕も同じです。

【会長】 A委員はどうでしょうか。最初に提案…。

【A委員】 一番最初に言いましたけれど、これは政務活動費というのは、必要なものを請求するというものではないんですかね。

【事務局】 やり方はいろいろです。最初にもらって精算するというタイプの市町もあれば、必要な部分だけ請求してくださいというのもあると思うんですが、先ほど事務局から説明したようにいろいろ問題があってというのは多分新聞等で皆様ご存じだと思います。やり方については事務局の方では今のところ考えはありません。

【会長】 A委員に問題提起いただきましたけれども、A委員はそういうものがあつた方がいいんじゃないかという観点からの意見だったんでしょうか。

【A委員】 議員の活動内容が耳に入ってきたりしますと、本当に活動している議員に政務活動費を出してもらった方がいいのかなと思ったので、提案をさせていただきました。

【F委員】 過去に政務活動費を出すというのはあつたんですか。今まで全然なかったのか。過去にあつたけどやめて今無いのかというのを知りたいんですけど。

【事務局】 今までに一度も出していません。

【事務局】 議論としてはありました。報酬審議会の方で、政務活動費についてどうだろうかという議論はありましたが、最終的にはそれを答申に載せてという形ではなかったです。本当に議員の活動内容がよくわからない費用ということで、前はそんな議論もされていたような記憶があります。

【会長】 大勢としては政務活動費は問題もあるし、そういうご意見が多いと思うんですけども、B委員はまあいいんじゃないかという意見。

【B委員】 私はどちらでもいいです。この場で議論することではないので、先ほど政務活動費について考えたらどうだろうということがあったので、検討してみても私はいいいんじゃないかと申し上げただけで、それは私はこの場では特に答申書に記載しなくても構いません。

【会長】 それでしたら政務活動費については、議論が出たけれども最終的には答申に折り込むということはないということに進めたいと思います。

議員の報酬はどうでしょうか。今F委員とG委員とD委員の方からは少しぐらい上げてもいいんじゃないかというご意見だったかと思うんですけども、E委員どうでしょうか。

【E委員】 僕はある程度上げていいと思います。議員の定数を減らしてという条件で上げていいと思います。類似の市とか県内の市と比べても議員の報酬は少ないなというのがわかりますし、女性が少ない、若手が少ないという、特に今の現職がその流れを象徴しているんですかね、女性議員が1人もいない、岐阜県の21市の中で女性がいないのは瑞穂市だけ。

個人的には瑞穂市は穂積駅とか新庁舎とかいろいろ大きな問題がハードルになりますけれども、女性議員が1人もいないというのは個人的には一番大きな問題だと思っていて、あとは若手が少ない。18名のうち50代以下が2人ですよ。20代30代ゼロ、40代が2人、50代もゼロ、60代以上が16人ですね、60代6人、70代8人、80代2人という年齢構成です。

これはどう考えてもおかしい、しかも瑞穂市は岐阜県の中で一番若いまちで、本来だったら子育てとかをしている子育て世代の年齢の若い世代、女性が議員の半数を占めるべきだと思っただけで、全く逆になってしまっている。

これは何が原因か、大きな理由の1つにはやっぱり報酬の少なさが関わっていると思います。今の報酬では若い人とか、子育て世代という人が専業ではまず難しい金額ですので、立候補しにくい。それが問題だと思っただけで、報酬をある程度増やす。ただ増やすとやはり今の経済情勢とかを考えても反感をかって、僕としてもそれは報酬が上がったらなんで上げるんだという気持ちになるので、でも上げるというのは一番特効薬とは思うんですけども。

それで、議員1人当たりの面積としては瑞穂市が一番小さい、1人当たりの面積、1.57㎦と書いてありましたが、面積で言ったら定員を18人から16人とか14人とかに減らしてもいいのかなと思っただけで、減らした分の議員の報酬を、残りの人に割り当てるという方式だったら反感も少ないし、報酬が上がったら優秀な人ほど報酬が高いところに集まりますし、市議会議員になりたいなという人も増えると思うので、ある程度増やす。でも条件としては定数を減らすということが絶対条件として僕はそういう思いですね。

【会長】 定数を減らした場合、地盤票が多いので盤石な人は当選しやすいという事ですけど、若い人、女性は、議員の数が少ないとそういう盤石な人がかなり受かりやすく、要は議員の定数が多くないと若手とか女性が当選しにくいということはないでしょうか。

【E 委員】 それは考えられると思います。

【会長】 つまり、せっかく若手議員を促進しておきながら、議席を減らすとなると、数少ない可能性のあるポストがなくなるということはないですか。

【E 委員】 それもあると思うんですが、ただ移住されている方も今増えているので、そういう方は若手の人、地盤がない方にもっとやってほしいという思いの人が増えていると思うので、確かに地盤がある人の方が定数多い方がいいと思うんですけども、

【会長】 いや、定数が少ない方が地盤のある人は…。

【E 委員】 そうですね。ある程度年齢も性別も偏りすぎているので、減らすべきだと思います。

【会長】 報酬を増やす意見が多いんですが、その中で今の条件付きにつきまして皆さんのご意見は、どうでしょうか。F 委員どうですか。

【F 委員】 確かに流れを変えるならそれも必要ですよ。変えなかったら今のままだと思いますし、定員を増やすと、今の地盤があるから有利みたいな形だから、真剣にやらないですよ、議員自身が。新しい人が入ってくると、刺激するみたいなことはありじゃないかなという気がしますけれども。

【会長】 そうですか。だとするとF 委員は報酬を増やしてもいいんじゃないのというご意見の中には定数を減らすのが条件だと。

【F 委員】 そこまでは言うてはいないですけど、その意見もありかなと。実際多くの方が瑞穂市に入ってきているんですね。

【会長】 否定はしませんということですね。G 委員どうでしょうか。

【G 委員】 定数を減らして、結果として今の年若い議員がいっぱいということもあり得るんですよ。結局新しく出た人は定員が少なくなって当選が難しくなることもあるので、一概に簡単に減らしていいのかなという気がします。

【会長】 B 委員はどうでしょうか。

【B 委員】 私も今のG 委員の意見にある意味では賛成です。議員数を減らすと地盤持っている人の方が強いんですよ。若い方はあまり地盤がないし、知名度もない。そうするとまず議員に当選できないですよ。

もう1つは面積当たりの議員、これも前回の審議会でも出たと思います。面積ももちろん関係するんですけども、人口もやっぱり関係するんですよ。人口で見ると先ほどの資料から見ると議員1人当たりは3千110人と。順位から行くと11番目で、そんなに多くもないかなという気はします。

ですから、議員定数を減らす議論する必要はないんですけど、それも答申書には付帯文書として付ける必要はないんじゃないかなと



考えております。

【会長】 C委員はどうでしょうか。

【C委員】 若い方を押すのは、自分が今回議員を辞めるからこの人を押し出すというような推薦と、たぶん女性の方もこれから出られると思います。

定数は今の人数がいいのかどうかわかりませんが、同じ地区で2人とか重なって出ていらっしゃるところがありますよね。一方で優秀な方がいるのに誰も出られないのは何でかなというようなこともあって、人数的には現状でもいいのかなというのと、やっぱりちょっとは報酬を上げた方がいいかなというのが意見です。

【会長】 ありがとうございます。A委員はどうでしょうか。

【A委員】 そうですね。報酬は、少し上げて、そして全体の年齢を若くしてもらいたい。若い人にもっと立候補してもらって、活性化してもらいたいですね、議員さんを。

近隣の市町を見ていると、やっぱり瑞穂市は元気がないと私には見えるんですね。他のところがすごく活躍していて変わっていくのに、あまり変わり映えがしないなど、若返りを図ってどんどん市が発展していくことを希望しています。

【会長】 今の活性化、若返りとかそれは議員定数の話ではなくて、むしろ報酬を上げることによって…。

【A委員】 そうですね、定数はそんなに今はこだわっていないです。減らしたりとか。ただ、もうちょっと活性化してほしいです。

【C委員】 なかなか活性化って本当に難しいと思うんですけど、ある年齢以上の方がどのような活動をされていてということが明確に出ていないと。あと自分はもう今季限りだよといわれたい限り、なかなかやめてくださいとは言えないし、何歳以上はだめですよとも言えないし、各個人の議員の考え方によるので、方法が難しいかなって。

【A委員】 優秀な方が全面的にアピールして、当選して、その人たちがネットワークを作り、仲間の人たちを増やしてもらえるように、大改革してもらいたいという気持ちがあるんですね。

【C委員】 その方法が何かわからなくて、どうしたらいいのかなという部分ですね。

【A委員】 優秀な方のネットワークを作ればいいんじゃないですかね。

【会長】 ネットワークとか、いろいろあると思いますけれども、報酬を上げるという意味での活性化への寄与というのはあると思いますけれども。B委員はどうでしょうか。

【B委員】 資料を作っていただいて、多少はわかりやすくなったんですけど、財政規模もある程度相関があるんですよ。瑞穂市の5万人から5万5千人ぐらいのところは縦に膨れているんですね。膨れているというのは幅がある、ばらつきがあるということですね。

資料の人口との相関の4頁目、人口ですね、赤い四角で類似都市も入っています。岐阜県の県内だけの青丸だけを見ると、5万人近くのところのばらつきがほとんどなくなるんです。これは他県のいろんな諸事情があるんじゃないかと。それはわかりません何も。

ただ岐阜県内だけで見ると、その人口との相関は、相関係数が出ていないのでわからないし、近似曲線があるともっとわかりやすいので、近似曲線を出していただきたいんですけど、まあ相関曲線でいいんです。そうすると今の瑞穂市の人口5万5千人で、曲線でいくとだいたい30何万という数字が出てくると思うんです。例えば37万なら37万ってね。それが正しいとはいいません。

先ほど申し上げたように人口だけではなくて、私が手元の資料で、やってみると財政規模もある程度相関があります。財政規模と人口、そのほかに何かないのかなと。それが一番ポイントなんです。いただいた資料しか私どもの手元にないんですよ。

一般的に事務局の方はいろいろご存じだと思うんですけど、こういう報酬を決める上では、私は一番は市の規模、市の財政規模、人口、面積、いろんな規模がありますよね。ただ東京や名古屋と比較するのもナンセンスです。じゃあ何がナンセンスじゃなくなるかといったらやっぱり規模なんですね。その規模を構成する要素は何かということで、たぶん事務局の方はいろいろ今までやってこられて、人口とか、面積とか、財政規模とか、財政力指数とかを上げてこられたんだと思うんです。

その中で人口と財政規模のある程度相関が出てきます。類似の都市を、良かれと思って入れていますが、これがこのグラフから見ると、余分になっているなど。だからこれを除けば、37万円、または38万円ぐらいのところ、5万5千人当たりで行くであろうということがわかるわけですね。

資料は、財政規模35万円ぐらい、人口で36万ぐらいとなり、いろんな切り口の面から差が出てくるのは当然ですので、その辺をどうミックスして最終落としどころにするかというのが私の意見です。

それと、市の規模ともう1つは社会情勢、この前テレビで内閣総理大臣の給料が上がったと、人事院勧告で上がりましたと。内閣総理大臣が上がるんだったら市長とか議員も上がっていいんじゃないかと。要するに社会情勢で公務員の方、また一般の企業の方の差というのがありますので、いわゆる人事院勧告に基づいて、公務員の方の給料も上がるんだし、上げてもいいと思います。

ですからその2つの観点で検討したらどうかなど。いずれにしても議員については上げるのが妥当だと思っております。

【会長】 ありがとうございます。今B委員のおっしゃった財政力指数…。

【B委員】 財政規模ですね。

【会長】 財政規模というのは指数ではないんですね。

【B委員】 瑞穂市は120億円使いますよと。要するに財政として、

【会長】 財政収入か何かですか。

【B委員】 前回いただいた資料の令和4年度の財政規模です。

- 【会長】 だから財政力指数だったらあんまり…。
- 【B委員】 指数というのは、公共工事とか、例えば下水の設備投資などをすればぐっと落ちるんですよ。違います。
- 【事務局】 財政力指数が下がるとは限らないです。事業をやることに対して…。
- 【B委員】 前回の審議会の議事録を拝見しますと、そのように発言されている委員の方がいらっしゃいます。
- 【事務局】 例えば財政力指数は、トヨタ自動車が瑞穂市に来て、収入がものすごく増えたと、それで支出が下水建設事業があったとしても収入が増えれば、必ずしも財政力指数が下がるとは限らないと思います。
- 【B委員】 例えば現在下水の普及率が今何%でしたかね。かなり低いですね瑞穂市は。ですからそれを普通並みに、例えば10年前に下水設備の投資をやっていたら、借入れはかなり高くなってきます。そうすると、支出が多くなるんですね。結果として指数は下がってきます。
- 【事務局】 先ほど聞かれた人口との相関係数ですけれども、岐阜市を除くと人口は0.8923ですので相関関係はあると思いますが、財政力指数は0.6906ですのでちょっとないような気がします。
- 【B委員】 だから財政力指数はあまり見る価値がないので、財政規模で見ていただいたらどうかなど。
- 【B委員】 市の規模を、どこの数値をとらえるかということだけです。
- 【会長】 何を参考に決めたかという話もあるかもしれないですね。そしたら議員につきましては、皆様のご意見は上げてもいいんじゃないのという。条件付きでというのは、E委員お1人でした。あとはどのぐらいの幅がいいかということによろしいでしょうか。今B委員は、財政規模だと35万円で、人口だと36万円…。
- 【B委員】 人口とかのグラフから見ると36万5千円、それから人事院勧告の賃金改定率を参考にして1.44%上げて、トータル端数を四捨五入しまして、37万円を私としては提案していきたいと思いません。
- 【B委員】 36万5千円に30万8千円の1.44%、それを計算すると約4千400円です。
- 【会長】 人口に応じてあるべき姿がここなんだと。それでプラス…。
- 【B委員】 この6年間のいわゆる社会情勢の賃上げ、これが人事院勧告は1.44%ですのでそれを勘案してはどうかという意見です。
- 【会長】 人口で今の36万5千円というのは…。

【B委員】 先ほど相関係数を出しているのですが、相関曲線はもう出ていると思いますので、それで計算すれば出てくるとと思いますので。

【事務局】 確認ですが、相関関係で36万5千円がB委員の提案で、そこに社会情勢、人事院勧告分を足して37万円というところですが、B委員もご承知かと思いますが、瑞穂市より人口が少し多いというところで、参考になるのが県内ですと美濃加茂市は36万2千円。恵那市も36万2千円であるということが1点です。

そして人事院勧告の関係ですが、一般職ですね。いわゆる国家公務員で、B委員も1.44%というようなことで出していますけれども、例えば平成29年ですと、7年ぐらい戻ると1.73%というのがあるんですけど、この令和5年度、今回の人事院勧告というのは、今までになくすごい率でパーセント的には上がったということで、平均で1.11%、金額で一般行政職の平均で、3千869円です。

そんな中で大卒は1万1千円、高卒は1万2千円、高卒ですと7.8%、大卒5.9%、級別でいきますと、新人の方は平均で言うと1級が5.2%、2級ですと2.8%、3級ですと1%、4級ですと0.4%、5級以上、瑞穂市でいうと主幹、6級の課長、7級の部長、5級以上は0.3%で、要は若い人ほど初任給は高く、人事院勧告は長年そうですけど、少ししか上がらないときでも大卒は3千円、高卒は4千円とか、大卒は1千円、高卒は1千500円とか。

そうするとこの5級以上の上の方はほとんど上がっていない。0.1上がるなど、1千円とか、500円とか、300円とか、200円とか、今まではずっとそうなんですね。今回初めて0.3%ということで、それでも例えば40万に0.3かけても1千200円ですけど、そういう金額ですね。金額的には。そういったことで市長さんの場合といわれるものですから課長や部長以上という市長さんを一般行政職と置き換えるのは非常に難しい点があるんですけど、立場が違いますので。もしそうだと仮定すると、今年の場合ですと0.3%が同等ですね。そういうレベルですよということを申し上げます。以上でございます。

【B委員】 美濃加茂市が36万2千円と1番目のところですね。今私37万円とお話しましたが、美濃加茂市の改定は平成16年なんですね。平成16年という19年前です。19年前の報酬と現在の報酬を比較した場合、いかななものかと。

【会長】 美濃加茂市も今年上げるかもしれませんしね。

【B委員】 ですから、このままやっていると瑞穂市は報酬は上げ止まり。そこで止まると。だから人事院勧告の分も上げていかないと、美濃加茂市も19年、今度やるとしたら多少社会情勢も考慮するのではと想定します。1回検討していただいたらどうかと。私の提案です。

それから2番目、人事院勧告の分については、瑞穂市が変わったのは平成29年です。今回は平成35年ですから、その5年間分の人事院勧告を1.44%と想定しました。ですからそれを検討していただけたらどうかという提案です。

【会長】 今のB委員のご提案についてでも結構ですし、ご自身のお考え、意見でも結構です。どうでしょうか、F委員どうですか。

【F 委員】 考えがぐるぐる回っていますので、ちょっと待ってください。

【会長】 G 委員どうですか。

【G 委員】 一瞬高く上げすぎではと思いましたが、資料を見てみると、他市と比べて並んだぐらいに思えるので。議員がすごく上がったねと思われて反感買われるか、その辺がちょっと難しいかなという。

【会長】 どれぐらいだったら反感がないですか。

【G 委員】 35 万円ぐらいかなという。

【会長】 それはなにか理由が

【G 委員】 理由はただ単に印象だけです。

【会長】 E 委員いかがでしょうか。

【E 委員】 どちらにしても上げるのなら反感を買うと思うので定員数を減らした方がいい。人口が同じぐらいのところと比べたら確かに36 万円ぐらいが普通なんでしょうけど、それだとちょっと上げすぎの感じもしますし、どの金額が妥当なのかというのは決めれないです。

【会長】 C 委員どうでしょうか。

【C 委員】 私も同じような感覚で、ちょっと急に上げすぎのような感覚があります。これぐらいが本当は妥当なのかもしれないですけど、急にそれだけ上げるのはどうかなという気がします。

【会長】 上げるとしても徐々に。A 委員はどうでしょうか。

【A 委員】 そうですね。金額的に急に上げすぎかなと思うので、もう少し抑えた方が、35 万円ぐらい。

【会長】 C 委員は具体的な金額は。

【C 委員】 だいたい35 万円ぐらいですね。

【会長】 E 委員何かありますか。

【E 委員】 僕はちょっとわかりません。

【会長】 D 委員は。

【D 委員】 具体的な金額までははっきりとは言えないんですが、感覚的にはいきなり5 万円も上げるといのは印象が悪いということがあります。段階的に徐々に近づけていくというやり方を取られたらいいんじゃないかなと。

【会長】 要は上げるけれどもそんなに急激じゃなくて、段階的にという感じですね。

【F委員】 ちょっとやりすぎ感ありますよね。一般市民からするとそこまでみたいなのが。数字的に5というとなんか上がったという気がするんで、ちょっと抑えた方がいいと思います。5万円は上げすぎかなという。

【会長】 今30万8千円ですよ。35万8千円は多い…。

【F委員】 と思います。物の値段の印象が9千800円と1万円と違うみたいな感じで。

【会長】 じゃあ35万くらいだったらということですね。4万8千円で。今具体的に35という数字が4人の方から出てきて、あとは段階的にというのと、後は段階的にというのと。36万円は多いかなという感じですよ。やっぱり35、6ぐらいですか。

【E委員】 そうですね。

【会長】 36万円代は多いということですね。36万円代になりますと5万円上がります。

【事務局】 37万円まで行くと20%

【会長】 ちょっとすごいですね。

【事務局】 20%上がる。35万円でも13%です。前回10%アップして、どうかな？というような、一番最初の説明のときに10%は上がりすぎじゃないかというようなご意見もあったかと思うんですが、35万円でも13%です。

【会長】 B委員の37万円が出たので、皆さんびっくりしたといわれるので。

【事務局】 報酬としてはどうでしょうかね？という。

【B委員】 確かに前回も事務局の方が多分抑えられたんだと思います。

【事務局】 前は、事務局は何も言っていなくて、委員さんが10%アップでどうでしょうか？ということだと思ったんですけど…。

【B委員】 例えば土岐市はグラフで見ると、今は39万3千円ですよ。平成16年、20年前で39万円ですよ。瑞穂市は令和5年に35万円、美濃加茂市は平成16年に36万2千円、35万円はそこよりも低額です。

どこを基準にするかなんですが、平成16年ですから土岐市は今年、来年ぐらいガバッと上がるかもしれない。瑞穂市はちょこちょこ5年ないし7年ぐらいでやっていくよということで、私も一気にということはかなりインパクトが強い。

ただ、皆さんのお話があったように若い方、女性の方が議員として生活できるように、やっぱり報酬を上げないといけない。他の同じくらいの規模の市のところまで将来的には上げるという道筋をつけていかないと。幸い瑞穂市は4年とか6年で市長さんが諮問審議

会を開催されますので、上げすぎということであれば段階的に…。それを答申書の中に入れ込んでいったらどうかなという気はいたしますね。

土岐市が20年前で39万円ですから。おかしくないですか。感覚的に。これを見て感じた印象を今申し上げております。以上です。

【会長】 そうですね、あるべき着地点みたいなものはそのぐらいかもしれないですね。人口とか財政力からすると、そこがあるべき姿だといっても、市民の皆さんはどういう数字で、何で決まったかわからないので、説明するわけにもいかない。だからそこは印象ですもんね。

【B委員】 それはもう理解できますので。

【会長】 徐々にということ、答申の中にそういう意見を入れるということはできるんですか。でも次回の人を縛るようなことは、したくないです。

【事務局】 答申に徐々にというのが入りますと次回いつ諮問されるかわからない状況ですので、それを保証するものでもないですし、次回が縛られてしまうという答申は難しいのかなという気がいたします。

【B委員】 いや次回縛られるというか、分析の結果、この辺りなんだけれども…。まあそれは縛ることになりますね。

【C委員】 今回上げるという方向には多分皆さんは同意なので、あと何%ぐらいでというのを考えていただければ、あまりにも大きく上がるのは問題かなと思いますので、先ほど何%とご意見がありましたが、割合を検討していくことでどうでしょうか。

(15時50分 C委員 退席)

【会長】 そうですね、皆さん上げるということですので、あと幅をどれぐらいにするかということで、さすがに2割まではということで前回10%でしたので、せいぜい今回10%、前回よりもちょっと多めの12%でもいいかもしれませんけれども、今日決めるというわけではなくて、次回でもよろしいでしょうか。今日やった方がいいですか。

【B委員】 まだ市長さんがあるから、時間足りないね。

【事務局】 3回では収まらないですね。4回5回と…。

【事務局】 議員さんに関係しましては皆さん上げられるのが妥当ではないかというところで、あとはどれぐらいを上げていくかというところになるかと思います。

金額については次回また皆さんの意見をいただきまして、参考ということで資料をお出しすることはできるかと思いますので、金額の方は次回そちらを見た上でご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 今議員を議論していただけてますが、市長、副市長、教育長ですが、皆さんの感じとしては上げる、現状維持、下げるといのはざっくり意見を聞かせていただくことは可能でしょうか。それによって資料をまた送らせていただくということで、方向性だけ見つけていただくことは可能でしょうか。

【E委員】 現状維持か上げるか。

【事務局】 全体的にですね。

【D委員】 上げるという方針でいいかと思います。

(15時53分 D委員 退席)

【G委員】 私も、ただ、一番議員が上げ幅が大きいかなという風には思いました。

【F委員】 議員の方を上げて市長の方も上げるのはいいんですけど、議員よりは少ない上げ幅の方がいいんじゃないかなと思います。

【会長】 B委員どうでしょうか。

【B委員】 市長さんは上げなくてもいいと思います。ただ、先ほど申し上げた人事院勧告の分は上げたらどうかということで、約1万円。人事院勧告なんて関係ないということであれば市長は上げる必要はありません。

【A委員】 議員以外は現状維持ということで。

【事務局】 わかりました。改めて資料を考えさせていただきたいと思います。

【B委員】 10%ずつでしたら、土岐市には到底かないません。39万円にはなりません。もう20年上げていないですから。

【事務局】 なかなか議員を上げるのは難しい。自分たちの報酬を上げるというのはなかなか難しいので。

【B委員】 それはありますけれど、やっぱりこういうエビデンスや議論があるということで理解をいただく努力をしていく必要はあるんじゃないかなと。そうじゃないといろいろ冒頭議論したことが反映されていかないような気がいたします。

【会長】 貴重なご意見どうもありがとうございます。今日はこれまでとします。

【事務局】 ありがとうございます。次回開催の日程を決めさせていただきたいと思います。12月25日の月曜日午前でございますが。よろしいですか。

それでは退席された方にも確認をとらせていただきますが、今の時点で25日月曜日の午前9時半3階議員会議室でお願いいたします。



	<p>前回同様ご案内は割愛させていただきますので、また資料は事前に送付という形でお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【会長】</b> 本日の審議は以上で終了させていただきます。大変長時間の審議ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p><b>閉会</b></p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 総務部 総務課  TEL 058-327-4111  FAX 058-327-4103  e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp</p>